飼養衛生管理情報通信整備事業委託費

【令和3年度予算概算決定額 50(-)百万円】

く対策のポイント>

畜産農場の衛生関連情報を取り扱う電子システムを構築することにより、指導業務の効率化等を通じた農場における飼養衛生管理水準の向上及び家畜の伝 染性疾病の発生時における迅速な防疫措置の実施を推進します。

く事業目標>

飼養衛生管理基準遵守率の向上

く事業の内容>

<背景>

- 平成30年9月、我が国で豚熱が発生。また、近隣諸国では、ア フリカ豚熱や口蹄疫等の越境性疾病が発生しており、我が国への侵 入リスクが高度に存在。
- 改正家畜伝染病予防法の適切な執行により、農場の飼養衛生 管理向上及び都道府県が行う指導レベルの高位平準化を図る。
- 現状の年1回程度の紙面により、農場の飼養衛生管理情報を 把握する什組みでは、タイムリーな情報収集及び指導が難しいため、 電子システムを構築することで、指導業務の効率化等を図る。

<事業内容>

1. 飼養衛生管理情報通信整備事業 [新規]

① 飼養衛生管理基準情報共有システム整備事業

スマートフォン、タブレット等の電子端末を用いて、飼養衛生管理 状況に係る農家の自己点検結果及び獣医師等の確認結果並びに 医薬品の使用状況等をオンラインで共有するシステム開発の調査研 究・要件定義を実施します。

② システム開発推進委員会開催経費

畜産関係者等からなる開催推進員会を設置し、システム開発に 係る検討会を開催します。

<事業の流れ>





民間企業等

現状の問題点 保健所 遵守状況の把握 自主的な衛生管理 自己点検結果報告

- 立入検査
- 指導助言
- 改善状況の確認
- 紙ファイルの洗出し
- 最新情報の"再"聞取り 聞取り情報の"再"集計 集計ミスの発生

立入検査の受入

望ましい未来

- ▶ 容易にタイムリーな情報を把握
- ▶ スピーディな情報共有が可能
- 統計データのグラフ等加工による情報の見える化
- 正確な情報抽出、帳票出力の簡便化
- 自動集計によるミスの軽減
- データ精度の向上
- 業務負担の軽減
- 飼養衛生管理指導力の高位平準化
- ▶ ビッグデータの有効活用
- 国・都道府県の効果的な施策・迅速な情報の発信

「お問い合わせ先〕

調査研究,要件定義

- ▶ 生産者、獣医師、行政担当者等の畜産関係者に対する 開発システムに求める機能の調査
- ▶ 国・都道府県が行う定期報告・飼養衛生管理基準等の 全国的な業務内容及び業務フローの調査
- ▶ データベース(マスターを含む)データ項目等の開発システム に係る調査
- 畜産分野・医療分野において導入されている電子システムの 調査、これらシステムとの連携による波及効果の調査
- ▶ 通信手段のルール、個人情報保護及びセキュリティー ポリシー等の調査



電子化後の姿

ED ES ES

情報更新

早期対応、まん延防止 侵入・まん延の脆弱性評価 農場情報のスピーディな把握

農林水産省

公表

情報発信

電子化によるタイムリーな情報共有

農場立入 農場指導

定期報告 情報更新

家畜診療 指示書発行 販売報告 指示書報告

消費•安全局動物衛生課

く事業イメージ>

(03-6744-7144)

消費・安全局畜水産安全管理課(03-6744-2103)

<対策のポイント>

家畜の伝染性疾病の適切な監視及び的確な診断体制を整備します。

<事業目標>

防疫上重要な家畜の伝染性疾病の迅速かつ適切な防疫措置の推進

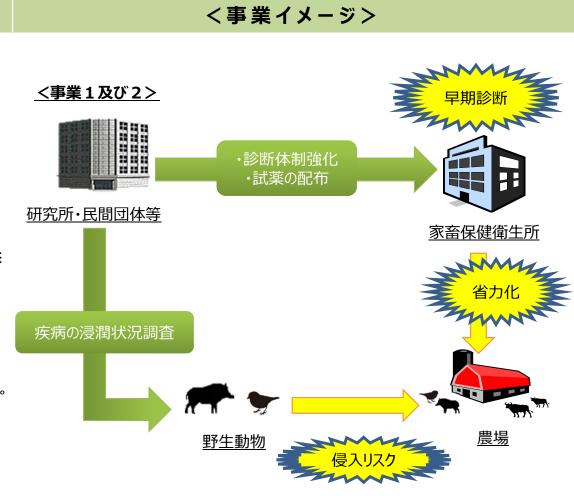
く事業の内容>

- 1. 家畜伝染病監視·診断体制整備推進事業 (継続)
- ① 家畜の伝染性疾病の病原体の収集・分析及び検査用試薬等の製造・配布 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱等の防疫上重要な疾病や牛 伝染性リンパ腫等の慢性疾病の診断体制の整備に資するよう、病原体の収集・ 保管、遺伝情報、病原性等の性状解析、疫学的分析等を実施するほか、家畜 保健衛生所が的確な診断を行う際に用いる検査用試薬の製造及び配布を行います。
- ② 家畜の伝染性疾病の診断体制強化

口蹄疫及びアフリカ豚熱について、**国内の診断体制を整備するための技術研修を実施**し、**確定診断能力を強化**します。

2. 野生動物監視体制整備事業 (継続)

○ 捕獲された野生動物から検査材料を採取し、**家畜の伝染性疾病(ヨーネ病、 鹿慢性消耗病、オーエスキー病、ニューカッスル病等)の浸潤状況を調査**します。



[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課(03-3502-8292)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費

【令和3年度予算概算決定額 5 (5) 百万円】

<対策のポイント>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における馬術競技に際し、ダニによって媒介される**馬ピロプラズマ症の我が国への侵入及びまん延を防止**するため、**競技場のダニの生息調査及び駆除**を実施します。

<政策目標>

- ○我が国における馬ピロプラズマ症の侵入及びまん延の防止
- ○我が国の家畜衛生体制の信頼確保
- ○円滑な馬術競技の実現による2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会成功への寄与

く事業の内容>

馬術競技場におけるダニの清浄性確保作業(継続)

- ①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において馬術競技の会場となる 馬事公苑及び海の森公園を対象区域とし、**ダニが活動する春及び秋にダニの 生息調査を実施**します。
- ②ダニの生息調査により**ダニが確認された区域及び駆除が必要と判断された区域を対象に、ダニの駆除を実施**します。
- ③令和2年度までに実施されたダニの生息調査及び駆除によって確認された**競技** 場の清浄性を、大会が終了するまで維持・確保します。

<事業の流れ>



民間団体等

く事業イメージ>



- ○平成28年度からダニの生息状況調査を開始し、清浄性を確認・維持。
- ○ダニの種類により活動時期が異なるため、複数回の生息調査を実施。
- ○本大会終了後における馬ピロプラズマ症の清浄性を確保。

[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課(03-3502-8295)

<対策のポイント>

我が国の動物疾病診断・検査体制への信頼性の向上のため、OIE認定施設の国際的な活動を支援します。

<事業目標>

- ひとたび発生すれば重大な影響がでる疾病等への診断・対策強化による我が国への疾病の侵入・拡大リスクの低減
- 我が国の動物疾病診断・検査体制に対する信頼性の向上による輸出検疫協議の促進

く事業の内容>

1. OIE認定施設の国際的な活動の支援(継続)

○ OIE認定施設間での連携構築に係る費用や、国内及び国外からの検査・診断要請に対する検査・診断費を支援します。

2. 精度管理の国際基準を達成するための取組を支援(継続)

○ ISO 17025の認定を受けるために必要な**審査費用及び検査機器外部点検費 用**を支援します。

<事業の流れ>

玉



民間団体等

(事業イメージ) (の連携構築) (家) (事業イメージ) (家) (事業イメージ) (国連携構築) (国連携構築) (国連携の清浄園(88か園) (国では、19年上が構成されている国(6か国) (世界における口蹄疫の発生状況)

OIE認定施設間の研究ネットワークへの積極的な参加 による迅速かつ確実な診断が可能な体制の確保



- ○我が国への疾病の侵入・拡大リスクの低減
- ○我が国の診断体制の国際的な信頼向上を通じた輸出検疫協議の円滑化

[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課(03-3502-8292)

<対策のポイント>

家畜伝染病予防法に基づき、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ等の**家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止**を図ります。

<事業目標>

安全な畜産物の安定的な供給に資する主要な家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止

く事業の内容>

く事業イメージ>

1. 家畜伝染病予防費負担金(継続)

家畜伝染病予防法の規定により、都道府県が行う

- ① 家畜の検査等に必要な資材費、薬品費
- ② 豚熱ワクチンの購入費及び接種に必要な資材費
- ③ 消毒ポイントの運営等の消毒に要した経費
- ④ 家畜の伝染性疾病のまん延防止のため行う家畜等の焼埋却に要した経費
- ⑤ 移動制限等による農場の売上げの減少額等に相当する額 等の全部又は一部について国が負担します。
- ※野生イノシシにおける豚熱まん延防止に向けた経口ワクチン散布等についてはALIC事業によって実施。

2. 患畜処理手当等交付金(継続)

家畜伝染病予防法の規定により、と殺された家畜に対する手当金やその死体の焼 却等に要した費用の全部又は一部を家畜等の所有者に交付します。

また、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の患畜等については、 通常の手当金と併せて特別手当金を交付し、原則として、評価額全額を交付します。 また、予防的に殺処分された家畜に対して支払われる補償金などを交付します。

<事業の流れ>

玉

玉

負扣 (負担率: 10/10、1/2(法律補助))

都道府県 1

「交付率:10/10、1/2 交付

評価額: ①口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等 10/10

②上記以外の疾病 4/5、1/3

家畜等の所有者

(対象:都道府県)

家畜伝染病予防費負担金

モニタリング検査、 等に要する経費

発生状況確認の ための検査、 家畜等の 移動・搬出制限、 患畜・疑似患畜の 焼埋却、 消毒ポイントの設置 等に要する経費

患畜・疑似患畜の焼埋 却にする経費、患畜・疑 似患畜の手当金、 予防殺した指定家畜の 牛産に要した費用

患畜処理手当等交付金

(対象:家畜等の所有

者)

まん延防止の取組

[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課(03-3502-8292)

農場の立入検査、 豚熱ワクチン接種、

飼養衛生管理指導

発生予防の取組

く対策のポイント>

動物検疫体制を充実強化することにより、アフリカ豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病が我が国に侵入しないよう、水際措置に万全を期します。

く政策目標>

○家畜の伝染性疾病の侵入防止の徹底

く事業内容>

訪日外国人の大半を占める中国等のアジア地域では、一度まん延すると発生地域の社会・経済活動に大きな影響を及ぼし得る家畜の伝染性疾病であるアフリカ豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザの発生が継続的に報告されており、我が国へのアフリカ豚熱等の家畜の伝染性疾病の侵入リスクに適切に対応するため、動物検疫所は、以下のとおり動物検疫体制の充実・強化に取り組みます。

家畜の伝染性疾病の侵入防止(事務費)[拡充]

- ① 動植物検疫探知犬140頭体制を年度を通して維持し、国際郵便物や地方空港も含めた探知活動を充実させるとともに、
- ② **AIを活用したX線検査装置を用いた検査技術の開発**、タブレットを活用した通訳サービスの導入を行います。
- ③ 海外インターネットを活用した海外での情報発信、海外空港における周知強化等の広報活動を行います。

く事業イメージン



<国際空港で活動する検疫探知犬>



<国際郵便局で活動する検疫探知犬>

[お問い合わせ先] 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8295)